

第 2 回

姫路市新美化センター周辺地域連絡調整会議

令和 6 年 1 1 月 9 日
津田公民館 1 8 : 00 ~

次 第

- 1 開会
- 2 報告
 - (1) 事業スケジュールの見直しについて
 - (2) 事業の進捗状況について
- 3 議題
 - (1) 前回の地域連絡調整会議のフリカエリ
 - (2) 新美化センターでの受入時間等について
 - (3) 新美化センター付帯施設について
 - (4) 地域活性化施策について
 - (5) 地域環境整備事業について
 - (6) 社会実験等について
- 4 閉会

2 (1) 事業スケジュールの見直しについて

		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
基本計画策定	計画										
	実施										
土壌汚染対策調査	計画										
	実施										
解体工事	発注準備										
	発注～契約										
	設計施工										
生活環境影響調査	計画										
	変更										
	実施										
施設整備	発注準備										
	発注～契約										
	設計施工										

2（2）事業の進捗状況について

○基本計画策定

- ・基本計画検討業務委託

契約期間：～R7.8.31

- ・基本計画検討委員会の開催

R6.7.29 第1回検討委員会

R6.8.1 第1回技術専門部会

R6.9.2 第2回検討委員会（現地視察）

R6.10.30 第2回技術専門部会（非公開）

R6.11.18 第3回検討委員会（予定）

○解体工事発注準備

- ・解体工事発注支援業務委託

契約期間：～R7.2.28

○生活環境影響調査

- ・**生活環境影響調査業務委託**

契約期間：～R8.3.13

○地歴・土壌汚染調査

- ・地歴調査業務委託

契約期間：～R6.9.30（業務完了）

- ・**土壌汚染調査業務委託**

契約期間：～R7.3.19

○交通量調査

11/6 に実施（契約期間：～R7.1.31）

○地域連絡調整会議の運営

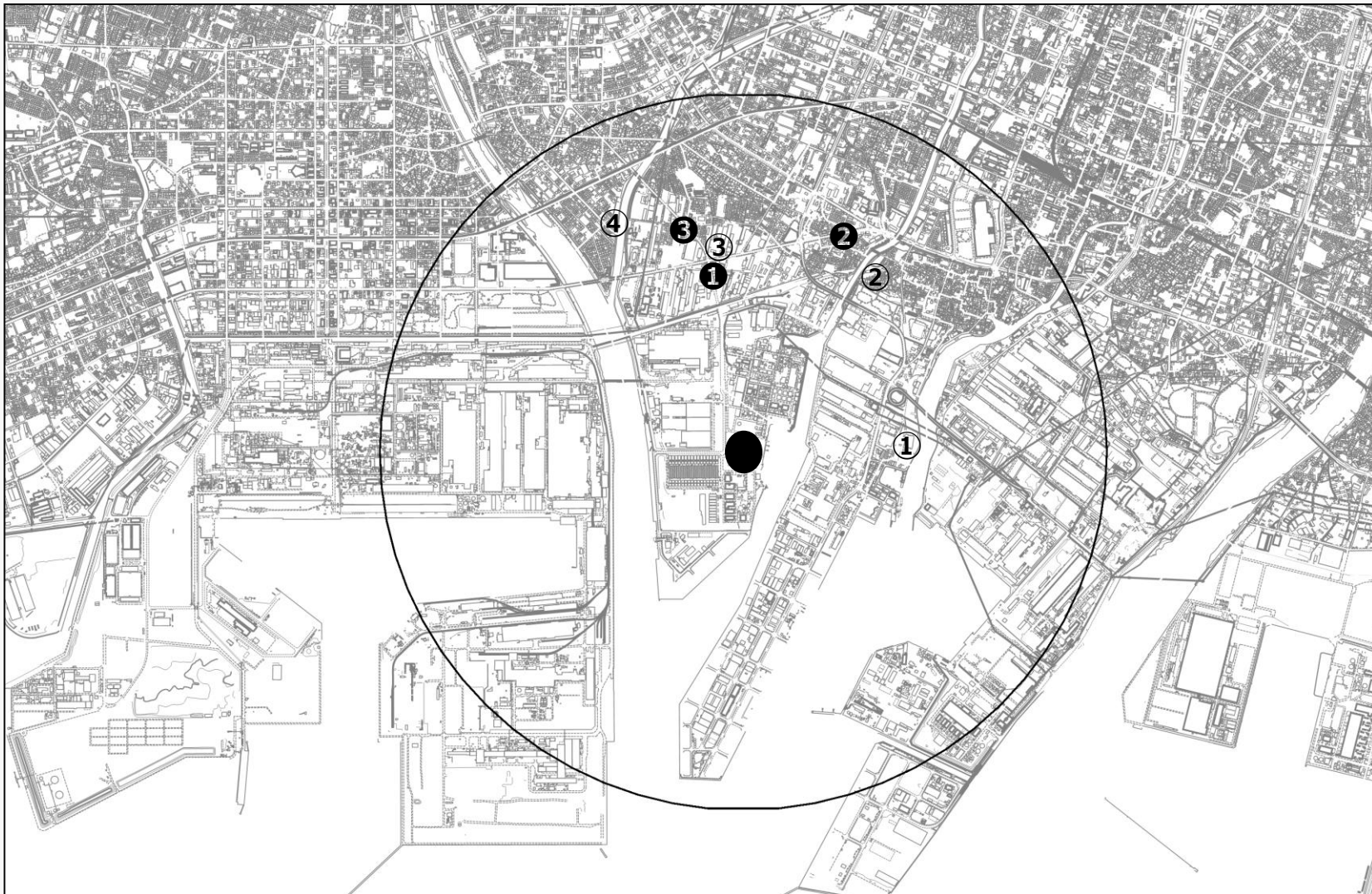
R6.8.10 第1回地域連絡調整会議

R6.11.9 第2回地域連絡調整会議

○庁内推進委員会

R6.8.16 第1回庁内推進委員会

2（2）事業の進捗状況について_生活環境影響調査



番号	施設名	方角	距離
●	旧南部美化センター	－	－
①	みなとドーム	東	約0.8km
②	飾磨西保育所	北東	約1.2km
③	今在家南第一公園	北	約1.2km
④	西浜第一公園	北西	約1.5km
①	今在家西交差点周辺	－	－
②	思案橋西交差点周辺	－	－
③	飾磨区今在家周辺	－	－

● 建設予定地

地上気象（1年間通年）

上層気象（4季・1季7日）

騒音・振動レベル（2日(平日+休日)）

①～④ 排ガスによる影響の調査地点（4ヶ所）

大気汚染（4季・1季7日）

①～③ 廃棄物運搬車両による影響の調査地点（3ヶ所）

大気汚染（1季7日）

騒音・振動レベル（2日(平日+休日)）

交通量（2日(平日+休日)）

2 (2) 事業の進捗状況について_生活環境影響調査_測定機器イメージ



地上気象（風向・風速）



地上気象（気温・湿度・日射・放射）



大気汚染

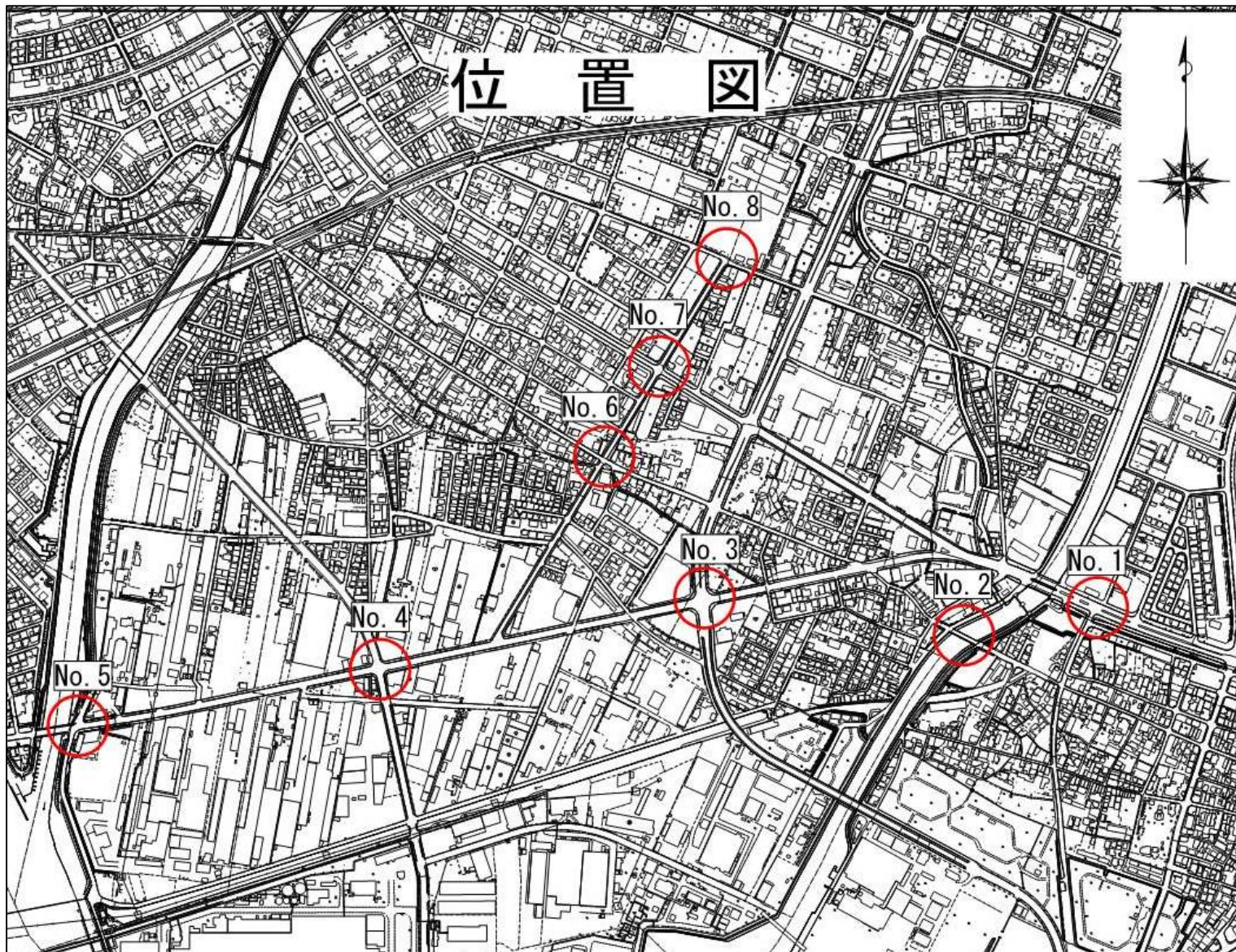


騒音・振動



悪臭

2（2）事業の進捗状況について_交通量調査



地点番号	調査地点	交通現況調査（調査時間）		
		単路部 交通量調査	交差点部 交通量調査	滞留長調査
1	天神橋交差点		○ (12時間)	
2	思案橋断面	○ (12時間)		
3	今在家東交差点		○ (12時間)	○ (12時間)
4	今在家交差点		○ (24時間)	○ (12時間)
5	水尾川東交差点		○ (12時間)	
6	津田小学校南 交差点		○ (12時間)	○ (12時間)
7	津田小学校前 交差点		○ (12時間)	○ (12時間)
8	津田小学校 正門前交差点		○ (12時間)	

- ・調査時間12時間は7時から19時、24時間は7時から翌7時
- ・単路部交通量調査及び交差点部交通量調査の計測単位は1時間
- ・滞留長とは、信号が赤から青に変わる瞬間に滞留している
最後尾車両までの停止線からの距離をいう。
- ・滞留長調査の計測単位は通常時30分、ピーク時10分

⇒ 11月6日に実施済

3 (1) 前回の地域連絡調整会議のフリカエリ

第1回 報告事項

- (1) 建設予定地の現況について
- (2) 事業の進捗状況について
- (3) 事業スケジュールについて

第1回 議事

- (1) 新美化センターの概要について
- (2) 新美化センターの環境基準等について
- (3) 生活環境影響調査について
- (4) 交通量調査について
- (5) 付帯施設、地域活性化・地域環境整備について

★ 前回の会議内容について、再度確認したいことはないか？

★ 前回会議後に、地域で会議内容について相談し、市に伝えておきたいことはないか？

3（2）新美化センターでの受入時間等について

<新美化センターでの受入時間等について>

施設名	開場日	休場日	受入時間	備考
エコパークあぼし	月曜日～土曜日	日曜日、12/31～1/3	午前8時～午後5時	
市川美化センター	月曜日～土曜日	日曜日、1/1～1/3	午前8時～午後3時半 午後10時～午前4時半(夜間)	夜間は委託・許可業者のみ

※焼却は24時間連続燃焼

★24時間受入可能としてもよいか？

★休場日なし（日曜日開場）としてもよいか？

⇒年末年始等、運営の状況により休場する場合はあり

※本日のご意見を参考に、今後、関係部署と協議・検討したうえで決定します。

<避難所機能（案）について>

- ・管理棟または別棟にて大空間の研修室を整備
- ・大規模災害時には、焼却施設からの電力等を利用した**指定避難所**として機能
- ・段ボールベッドや仕切り板、日用品などを備蓄
- ・通常時は、研修室として、見学者の受入学習機能や、地域団体の利用を想定

※**指定避難所：大規模災害時に避難生活の場となる施設をいう** ⇔ 指定緊急避難所：切迫した危険から逃れるための避難場所。災害種別ごとに指定

★指定避難所機能を持った大空間の研修室を整備することについての意見は？

★整備する場合、受入人数（収容人員）はどの程度必要か？

★地域住民対象以外に、ペット同伴避難所、妊婦や乳幼児など配慮が必要な方向けの福祉避難所としての考え方についての意見は？

★大空間の研修室について、日常的に地域団体の利用の可能性はあるか？

⇒駐車台数の考慮が必要

3（3）新美化センター付帯施設について

【参考】市指定避難所・指定緊急避難場所一覧（津田地区抜粋）

校区	施設名	所在地	屋内施設 収容人員	屋外施設 収容人員	指定 避難所	指定緊急避難所						
						洪水 L1	洪水 L2	土砂	高潮	地震	津波	大規模 火災
津田	津田小学校	飾磨区今在家三丁目	1,897	5,335	○	△	△	－	△	○	○	－
津田	飾磨西中学校	飾磨区構二丁目	2,267	8,257	○	△	△	－	△	○	○	－
津田	津田公民館	飾磨区加茂	62		○	△	△	－	× (※)	○	○	－
津田	環境ふれあいセンター	飾磨区今在家四丁目	160		○	△	△	－	× (※)	○	×	－
津田	津田公園	飾磨区構二丁目	－	15,000	－	－	－	－	－	○	○	○
津田	浜手緑地構地区	飾磨区構	－	490	－	－	－	－	－	○	○	－
津 田 地 区 計			4,386	29,082								

- ・指定緊急避難場所の災害種別ごとの適否の凡例 「○」：適 「×」：不適 「△」：一部不適 「－」：対象外
- ・洪水時とは「L1：計画規模」又は「L2：想定最大規模」の降雨により、市川等主要な河川がはん濫した場合をいう
- ・高潮時とは想定最大規模の高潮により、全ての堤防等の高さより潮位が大きく超えた場合や堤防等が決壊した場合をいう
- ・土砂災害時とは大雨や地震等が引き金となって、土石流災害や地すべり災害、がけ崩れ災害等が発生した場合をいう

※は想定最大規模の高潮以外の場合には開設する避難場所をあらわす

＜敷地内での付帯施設の整備について＞

- 余熱・電力を活かすことができる。
- 地域に人を呼び込むことで、地域活性化が期待できる
- 地域住民として利用しやすい。
- × 敷地内に市民向けの集客施設を設けると、交通渋滞の悪化が懸念
- × 市街地から距離があり、バス等の公共交通が充足していない
- × 敷地周辺は工場、処理場であるため人通りも少なく、安全性に不安がある
- × 進入路の通行車両は、フェニックスや工場などに出入りする大型車両が多く、危険が多い
- × 新美化センターを整備した残置となるため、敷地利用にある程度の制限がかかる

★敷地内に大空間の研修室以外に、集客施設（温浴場、温水プールなど）は必要か？

★地域で活用するため、敷地内で整備を希望するような施設はあるか？

★余熱等は施設内消費と、発電や周辺企業での利用を優先としてもよいか？

3 (3) 新美化センター付帯施設について

<まち美化土砂等の受入について >

- ・川溝清掃等の土砂
- ・地域清掃ごみ



乾燥したうえで選別し、焼却・埋立処理



★ 新美化センター敷地内で、従前と同様、一時保管・選別するスペースを確保してもよいか？

⇒ 約2,000㎡～3,000㎡

<受け入れ地区での地域活性化施策について>

○整備の核となる場所

- ・津田公園
 - ・津田公民館
 - ・環境ふれあいセンター
 - ・その他地区公園
 - ・（新規用地）
- 等

○地域活性化施策による目指すまちづくり

- ・防災のまち
 - ・子育て
 - ・世代間交流促進
 - ・環境推進
 - ・スポーツ推進
- 等

★津田地区に不足している施設は何か？

★津田地区に必要な施設は何か？

★津田地区内に新規用地などはあるか？

<周辺地域への地域環境整備事業について>

★既存の補助・助成事業

○地区集会所設置事業補助金

自治会で維持、管理している集会所を新築したり、増築、改修する場合に経費の一部を助成

○防犯灯の維持管理に対する助成

防犯灯を設置し、維持管理する自治会に対し、電気料金の一部を助成

○LED防犯灯設置に対する助成

自治会が新たに設置（新設・取替）するLED防犯灯に係る費用について、その一部を助成

○有線放送施設の設置に対する助成

自治会で町内放送設備の新設や増設、補修を行うときに、経費の一部を助成

○防犯カメラ設置補助事業

自治会などの地域団体が当該地域の防犯活動の一環として、防犯カメラを設置する際、その経費の一部を助成

★既存の補助・助成制度の上乗せなどの希望はあるか？

★既存の制度では対応できないような要望はあるか？

＜地域におけるごみ行政の社会実験（例）＞

○24時間対応可能なごみ出し拠点の設置

多種多様な生活形態に対応するため拠点型ごみステーションを設置し検証

○モデル地域における戸別収集

戸別収集がどの程度可能か検証

○モデル地域における夜間収集の実施

交通渋滞対策、カラス被害の回避などを検証



＜拠点型ごみステーションのイメージ＞

★ごみ行政に関する社会実験の要望はあるか？

★ごみ行政にかかる地域の困りごとはあるか？